# 給付(新制度)

# 通学形態変更届(自宅外通学)

自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併 せて必要です。

奨学生・予約採用候補者→学校 →自宅外センター

独立行政法人

自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。 日本学生支援機構理事長 殿 私は、下記のとおり通学形態変更を願い出ます。 なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、

黒い太枠線内は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。未記入の場合は不備返送となります。

確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。 第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることが あることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、 第一種学資貸与金として取り扱うことに同意します。

学部

提出日 西暦 2 0 年 月 日 年 生年月日 西暦 2 0 月 日 学籍番号 フリガナ

学科(科) 一橋 年次 短期大学 氏名 研究科 課程 (自署) 学校 学 生 番 号 奨 採用候補者決定通知登録番号 進学届入力日 5 2 月 日 0

### ■ 通学形能亦画 白宝通学 → 白宝从通学

大学

	<u> </u>	
自宅外通学要件	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認	
及び提出書類の確認	(該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ □ A □ B □ C □ D □ E □	] F 🔲 G
自宅外への入居日	画本入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する。 西暦 2 0 年 月 日 入居	月が変更始期(注2
1 L7	→入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月経過→届出日の属する	月が変更始期(注2
契約期間	西暦 2 0 年 月 日 ~ 西暦 2 0 年 月 日	
家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 2 0 年 月 日 いずれかに該当す □ フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・3 □ クリーレントにより、左に記載の年月日から自宅外票件	
	□ 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件	に該当 
自宅外住所		
生計維持者①(現住所)	生計維持者① (続柄:	
	氏名:	
生計維持者②(現住所)	生計維持者② (続柄:	
工印作的有色(列耳////	氏 名 :	
キャンパス住所	<b>⊤</b> 186 − 0004	
イヤンバス住所	東京都国立市中2-1	
自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は,⑤その他の詳細欄に記入をしてください。	当てはまる
⑤その他やむを得ない特別 な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)	
1. ①~④に当てはまらない 場合は学業との関連で自宅	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)	
からの通学が困難な事由を 詳細欄に記入してください。	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)	
2. 入寮義務がある場合は, ⑤の詳細に"入寮義務有"と	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり,通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間 当り1本以下(目安)	
記入してください。	⑤その他やむを得ない特別な事情 詳細:	

(注1)自宅外通学事務処理センターに自宅外通学に係る証明書類が到着した日となります。

(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。

- (注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日を記入。)
  - ・通学形態変更に基づき,給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
  - ・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。

一橋大学

- 選択可能な月額に変更したい場合は, 第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願(届)出てください。
- ・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借用金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の

提出が必要になります。(学校を通じてお渡しします。)

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

### ・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する 「提出書類」を本届にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

学校確認欄	以	アの一対家区	分」に該当し	,业安	<b>書</b> 類7	17級何	2116	いるこ	とと確	認済	
( ☑ を記入)	<sup>1を記入)</sup> □ A □ B □ C			D		Е		F		G	
電話番号(担当者名)						学校	番号			区	分
042 -	580	- 8	3139	1	0	4	0	1	0	0	1
				1	0	4	Ü	1	3	Ü	1

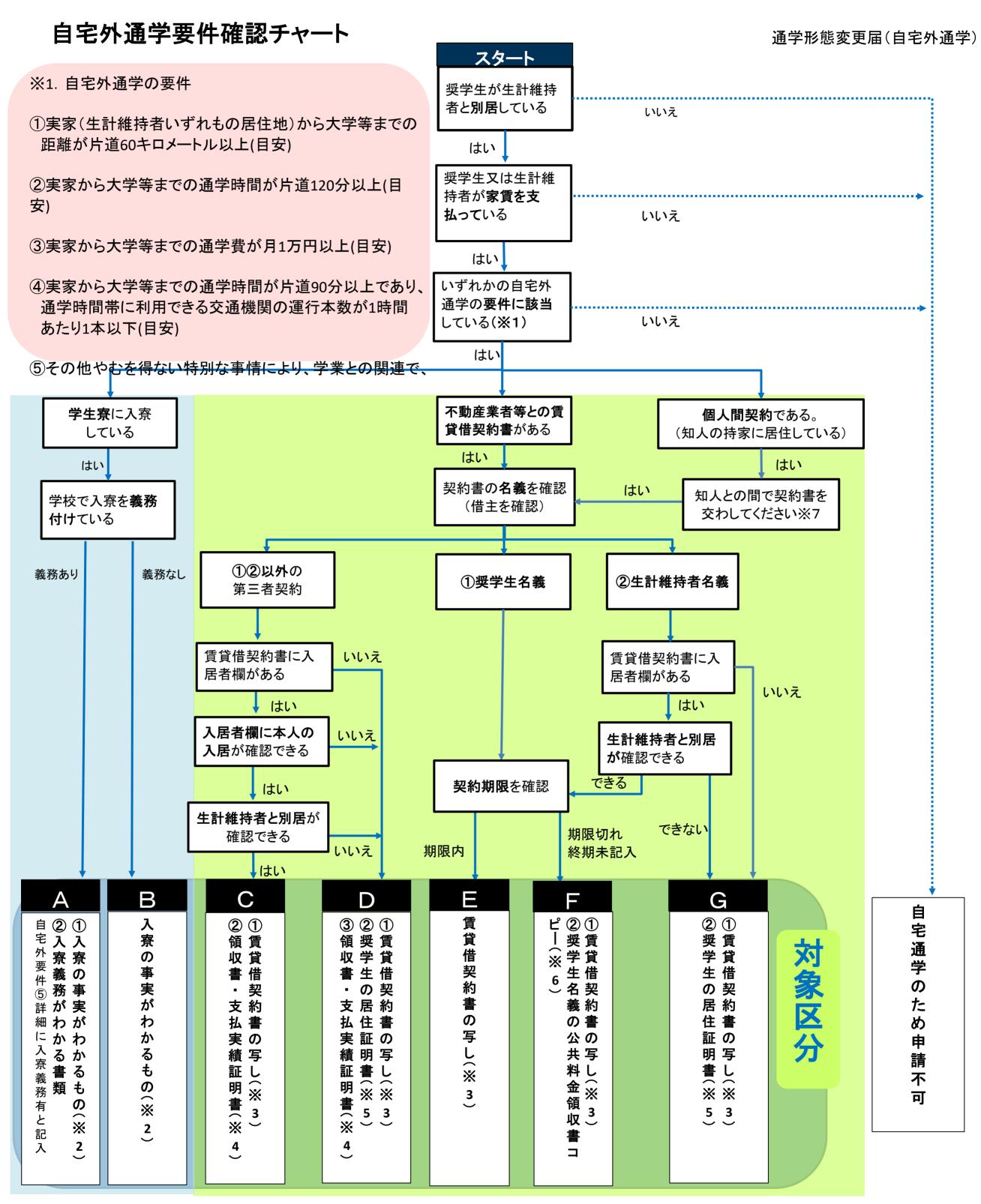
(学校の証明) 20 月 日

関係課長(※) 学生支援課長

学校名

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は,機構の奨学金支給業務,奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において, 当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が,学校,金融機関,文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが,その他の目的には利用されません。機関保証加入者については,機構が保有する個人情報のう ち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



●各証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。

## 自宅外通学要件確認チャート(裏面)

|在寮(入寮)証明書、入寮許可証など以下の4項目が記載されているもの

[①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮日(または入寮期間)、④寮費(部屋代)の発生の事実] 支給始期年月より前から入寮している場合、支給始期年月以降の日付で学校が証明している必要があ ります

※本学学生寮であれば、入寮許可証のコピーで可。

# ※2 入寮の事実の証明

- ・寮費や入寮義務の証明は学校のパンフレットや寮の規則のコピーの添付でも可能 在寮証明書等に学校の担当部署による追記および学校の印を押印した証明でも可能 パンフレットや寮の規則は必ず学校名が確認できるものであること
- ■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「入寮(入所)証明書」 「入寮(入所)証明書」は自立援助ホームの入所証明としても利用できます。

# ※3 賃貸借契約書

以下の5項目が確認できる箇所をコピーしたもの

[①契約期間、②借主および貸主、③入居者、④家賃、⑤物件の所在地] 重要事項説明書や保証委託契約書のみの提出は不備になります。

- ・労務契約で給料から家賃が差し引かれている場合は、賃貸借契約書に代えて労務契約書のコピーの 提出でも可。
- ・賃貸物件ではない他者の持家に入居している場合は個人間契約に該当(※7参照)

# **※**4

領収書 又は 支払実績証明書 奨学生又は生計維持者が自宅外通学を開始した年月に家賃を負担していることを証明する書類以下の①~⑦の項目が記載されているもの

[①宛名、②対象となる物件名(又は所在地)、③家賃を領収した旨、④金額、⑤何月分の家賃の領収書か(自宅外通学を開始した月の分であること)、⑥不動産業者(又は家主)の証明と押印、⑦発行日]

※不動産業者発行の場合は<u>賃貸借契約書に記載された不動産業者</u>が発行したもの(不動産業者が変更になった場合は、変更したことが分かる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要)

# ※5 居住証明書

不動産業者又は家主が発行する、奨学生が生計維持者と別に居住していることを証明するための書類 以下の①~⑥の項目が記載されているもの

[①所在地、②貸主及び借主、③入居者、④契約期間、⑤賃料、⑥本人と生計維持者が別居している旨の記載]

・居住証明書の提出が困難な場合は、入居申込書や火災保険等の保険契約申込書のコピーで代えることが可能。(※入居者欄に生計維持者の記載のないもの、被保険者が奨学生1名と確認できるもの) ・賃貸借契約書に記載のない不動産業者が発行した場合は、別途不動産業者が変更になったことがわかる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要

■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」

### ※6 契約期間外 の証明

契約書の契約期間が切れている場合は以下のいずれかの追加書類が必要(<u>自動更新欄の提示は不</u> <u>可</u>)

- ・当該物件について奨学生名義の公共料金の領収書コピー(契約期間を更新した以降の月のもの) ※請求書は不可です
- ・家賃の領収書又は支払実績証明書(※4)(不動産業者又は家主発行、奨学生宛)
- ・奨学生の居住証明書(※5)(コピー可、不動産業者又は家主発行のもの)
- ・更新した賃貸借契約書の写し(※3)

### ※7 個人間の 賃貸借契約

親戚の持家に住んでいる等、賃貸借契約書が発行されない場合に自宅外通学の証明となるもの 奨学生又は生計維持者と家主間の賃貸借契約書に代わる取決めがわかるものの提出が必要 以下の①~⑧の項目が記載されているもの

[①家賃を支払っている物件の住所、②奨学生氏名、③入居日、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主の署名、⑦本人の署名、⑧契約日〕

・提出できない場合は自宅外通学であることを証明することができないため自宅通学とする

|■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください。「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」

自宅外通学を開始した年月とは、自宅外へ入居しかつ自宅外要件を満たした月のことです。

- (例)2024/4/1に親元を離れた住居へ入居したが、家賃は2024/6/1から発生する。⇒ 自宅外要件を満たす月は2024/6となる。
- (例)同居していた親が、2024/10/3に自宅外要件を満たす遠方に転居した。⇒ 自宅外要件を満たす月は2024/10となる。
- (例)2024/4から自宅外通学だが、給付の始期が2024/10である。⇒ 自宅外要件を満たす月は2024/4だが、

2024/10に自宅外通学をしている証明が必要。

# 

# 提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のしみ、 記入後は速やかにご提出ください。

# 通学形態変更届(自宅外通学)

奨学生・予約採用候補者→学校 →自宅外センター

①提出日 4

# 記入不要

# 2)氏名 氏名は必ず**自署**

 $\subset$ 

ください。

# ⑤進学届入力日 ④採用候補者決定通知登録番号

# 自宅外通学要件及び提出書類の確認

該当する項目が分からない場合は学生支援課にお問い合 わせください。 るか確認の上、チェックを付けてください。 「自宅外通学要件確認チャート」でA~Gのどれに 数当す

# 10生計維持者 (現住所)

- てください(原則、父母2名)。 ・申込時にスカラネットに入力した生計維持者を記  $\supset$
- いません。 してください。機構に届出済の住所と相違していて ・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入 も構

W

S

当てはまる

W

S

<del>े</del>

# 賃貸契約書等を確認しながら正確に記入し 記入不要 です。 5 目宅外通学要件 及び提出書類の確認 通学形態変更 2 ⊪ 空運空 自宅外通学要件確認 自宅外通学 な な な ヹ を確認し,

③奨学生番号

病

短期大学

ABN.

課程

研究科

学科(科)

年次

**2**氏名 (自署)

育菜

A

П

Ш

記入不要です。

学籍番号 生年月日

Ш

202411

西曆

4) 採用候補者決定通知登録番

もれなく記入し

未記入の場合は不備返送

7

なり

# てください。

# ⑥自宅外への入居日

- 転居日を記入してください。 転居と同時に 自宅外通学の要件を満たす場合は
- ださい。 た場合は、 合は自宅外通学の要件を満たした日 ・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満た (例:同居していた生計維持者が転居し 人暮らしになった日。 を記入し した場  $\overset{\wedge}{\sim}$

# 7契約期間

ください。 賃貸借契約書に記載された契約期間を記入し

も併せてご提出ください。 を記入し、契約期間を更新したことのわかる書類 契約期限が切れている場合は更新後の契約期間

# ⑧家賃・寮費発生年月日

- 約の開始日を記入してください。 契約の開始日から家賃が発生し ている場合は契
- 発生している場合は実際に家賃が発生 契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が 日を記入してください。 し始めた年

田

本学学生寮の入居者は 「2024年4月1日」 ~ 뺩

を付けて Ì  $\wedge$ だ 「フリ みしる ablaナ () ٦٠ 7  $\widehat{\Box}$ Н

7

### 7契約期間 6自宅外への入居日 家賃・寮費発2 (注3) 生年月 Ш **∃** 1 (該当する「対象区分」 西屋 西暦 2 西暦 ᢗ᠇ W $\sim$ $\sim$ 0 0 0 $\infty$ 24 1 1 $\mathcal{G}$ 4 4

釬

 $\boldsymbol{\omega}$ 

圧

25

Ш

入居

➡入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月経過→届出日の属する月が変更始期(注2)

入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2)

に図を記入し、

証明書類を添付) □ A

В

 $\bigcup$ 

Ħ

IJ

9

以下の「対象区分」に該当するこ

 $\mathcal{C}$ 

を確認

併

S

田

1

5

Ш

西暦 2

田

0

Ś

併

S

圧

1

5

Ш

o> <

\ずれかに該当す場合☑を記入

フリー

7,

トにより、

左に記載の年月日から家賃・寮費発生

住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当

一起

》	東京都目叟ご駒場4-5-29生計維持者 (続柄:	Ст 42
<u>笔</u> 計維持者①(現住所)	氏名 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	大阪府大阪市天王寺区上本町8
	生計維持者 (続柄: <b>中</b> )	<b>∓543−0001</b>
	氏名 : 育英 老子	大阪府大阪市天王寺区上本町8
	$\mp$ 1 8 6 $-$ 0 0 0 4	
ドヤノハム住別	東京都国这市中2丁目1番地	

ドヤンパス住所	東京都国这市中2丁目1番地
主外要件	下記①~④に当てはまるかどうか <b>召</b> を記入してください。 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は,⑤その他の詳細欄に記入をしてください。
⑤その他やむを得ない特別 な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)

(5)<del>2</del>

1. ①~④に当てはまらない場合は学業との関連で自宅からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。

以上(目安)

(国安)

上であり、

通学時間帯に利用でき

る交通機関の運行本数が1時間

④実家から大学等までの通学時間が片道90分以 当り1本以下(目安) ②実家から大学等までの通学時間が片道120分 ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上

2. 入寮義務がある場合は、 ⑤の詳細に"入寮義務有"と 記入してください。

⑤その他やむを得ない特別な事 情

詳細:

(注1)自宅外通学事務処理センターに自宅外通学に係る証明書類が到着した日となります。
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日を記(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・回座振替日ではありません。(例:2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日を記・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。
選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願(届)出てください。

提出が必要になります。(学校を通じてお渡しします。 通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一 種奨学金の「変更後の借用! 金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は, 後日,「貸与奨学金増額同意書」の

上記記載のとおり相違ないこ  $\sim$ を証明し  $\mathcal{H}$ 

(学校の証明) 20

 $\square$ 

校 田

関係課長

**%** 

記入不要です

大学記入欄

# ・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

裏面「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本届にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

電話番号(担当者名)	提出書類]を本届にホナキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。 <mark>学校確認欄 UTの「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認 <mark>(召を記入) □A □B □C □D □D □E □F □F □</mark></mark>
学校番号	。 ※焼出された書類は返却しません。 ,必要書類が添付されていることを確認済 □ □ □ □ Ε   □ F   □
区分	Uません。 <u>ことを確認済</u> <u>F                                    </u>

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務, 奨学金貸与業務(返当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必ち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また,行政機関及び公益法人等から奨学金の重複5 区還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において, が要に応じて提供されますが, その他の目的には利用されません。機関保証加入者については, 機構が保有する個人情報のう受給の防止等のために照会があった場合は, 適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

# 12自宅外要件

- ださい。 ・①~④のいずれかに当 7 9#  $\mathcal{N}$ СH くこうの を記入し  $\wedge$
- ません。 得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。 学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認め ・①~④に当てはまらない場合は学業に関連したや むを  $\mathcal{J}_{\mathbf{v}}$ 4
- を記入してください。 ・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者であ
- に社会的養護の必要なものである旨 ・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄 を記入して ください。

「様式35	チェックシー	<b>L</b> 1
I TXX ILLUU	ノエソノノ	17 1

# **◆◆**チェックシート◆◆

学校提出日		
	月	日

- (注1)提出前に記入漏れ等がないよう確認してください。特に不備が多い項目欄をオレンジ色に塗っています。
- (注2)届出用紙や添付書類に不備がある場合は、自宅外月額への変更処理が遅れます。
- (注3) 進学前に提出される場合、本様式に記載された学校が実際の進学先と異なる場合は進学先の学校で再度提出が必要になります。
- (注4) 下記 1. 通学形態変更届の番号 1 と 2 は **進学前に提出する場合**にご確認ください。
- (注5)下記1.通学形態変更届の番号3から6は<u>進学後に提出する場合</u>にご確認ください。

### 1. (通学形態変更届(自宅外通学))

対象	番号	チェック項目	✓ チェック
	1	氏名、進学先の学校名は記入されていますか?	
進学 <u>前</u>	2	採用候補者決定通知登録番号は記入されていますか? ※奨学生番号、進学届入力日は空欄で構いません。	
進学 <b>後</b>	3	奨学金は毎月振り込まれていますか? ※毎月の振込がない場合は振込の状態と通学形態変更の可否について学校へご確認ください。	
	4	奨学生番号は記入されていますか? (奨学生番号が発行されていない場合は採用候補者決定通知登録番号を記入していますか?)	
	5	奨学生番号が発行されていない場合、進学届を入力した日は記入されていますか?	
	6	氏名,学校名は記入されていますか?	
	7	氏名欄はご自身で記入していますか?(印字は不可です)	
	8	自宅外への入居日は記入していますか? (同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外要件を満たす年月日。)	
	9	契約期間は記入されていますか?	
進学前進学後	10	家賃発生年月日は記入されていますか? ※フリーレント期間(家賃の発生しない期間)がある場合は、何月分から家賃が発生しているか。 ※同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外要件を満たす年月日。	
共通	11	奨学生本人の自宅外住所は、提出する証明書類に記載された住所と同じになっていますか?	
	12	生計維持者①②に記入漏れはありませんか?	
	13	主に通学しているキャンパスの住所は記入していますか?	
	14	自宅外要件を満たしているかどうか確認していますか? 当てはまるものに☑を記入していますか? ※⑤を選択した場合は、学業継続に支障が生じる理由(社会的養護が必要な者として採用された場合や独立生計維持者の場合はその旨)を記入していますか?	

### 2. (賃貸借契約書・更新契約書):対象区分C~Gのいずれかに該当する場合

対象	番号	チェック項目	✓ チェック
	1	賃貸借契約書の写しを準備していますか? ※重要事項説明書のみでは申請できません。	
	2	貸主および借主は記載されていますか?	
進学前進学後	3	契約者が奨学生本人ではない場合,入居者欄に奨学生本人が記載されていますか?	
	4	入居者欄に生計維持者の氏名がある場合、生計維持者と同居していないことが確認できますか? ※生計維持者が当該物件に居住しておらず奨学生が居住していることが分かる居住証明書を貸主(不動産業者)に発行してもらって下さい。(兄弟姉妹の氏名が記載されていても問題ありません。)	
共通	5	契約期間が切れている場合は,直近の日付で発行された公共料金の領収書(奨学生本人名義)が添付されていますか?	
	6	契約期間(更新後の期間含む)に給付様式35に記入した入居日が含まれていますか?	
	7	月額家賃が記載されていますか?	
	8	※契約者が奨学生本人・生計維持者ではない場合 奨学生本人・生計維持者が家賃を負担していることがわかる領収書等の添付がありますか?	

# 3. (入寮証明書・入寮許可証):対象区分AかBに該当する場合

対象	番号	チェック項目	✓ チェック
進学前 進学後 共通	1	奨学生本人が入寮している記載がありますか?	
	2	入寮日又は入寮期間が記載されていますか?	
	3	寮の所在地が記載されていますか?	
	4	入寮開始月から毎月寮費(部屋代)がいくら発生しているか確認できますか?	
	4	※水道光熱費等の負担のみで、部屋代の負担がない場合は、自宅外要件を満たさないため自宅外通学の申請はできません。	
	5	発行者又は発行機関による証明が確認できますか?(証明書に発行機関の名称が確認できますか?)	]
	J	※給付始期以前から入寮している場合、給付始期以降の日付で発行者が証明している必要があります。	
	6	入寮が義務付けされている場合は、その証明書を添付していますか?	
	7	入寮が義務付けされている場合は、通学形態変更届の自宅外要件⑤に入寮義務があることが記入されていますか?	